

# 委託業務特記仕様書

(共通仕様書の適用)

第1条 本業務は、徳島県県土整備部「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等共通仕様書（国土交通省港湾局編集）」に基づき実施しなければならない。

2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示法書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

(業務の目的)

第2条 本業務は、旧吉野川浄化センターの処理水について下水道法第8条に基づく法定検査（2回/月、ただしダイオキシン項目については1回/年）ならびに発生汚泥を適正に処分するための分析（2回/年）を行うものである。

(疑義)

第3条 本業務の実施において、本特記仕様書に明記のない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議のうえ、監督員の指示によるものとする。

(中間報告)

第4条 受託者は、各調査項目実施後、各回毎に速やかにとりまとめ、調査結果を Excel ファイル により提出するものとする。

(成果品)

第5条 成果品は紙媒体2部と電子媒体2部の計4部を提出すること。

(業務の概要)

第6条

1 水質検査（下水道法定検査）

旧吉野川浄化センターからの処理水について、下水道法等の規定により別紙-1に示す項目・頻度で水質分析を実施する。

なお、分析に当たっては、下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年12月17日厚生省・建設省令第1号）及び排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法（昭和49年9月30日環境庁告示第64号）で定める方法により検定し、計量証明を添付すること。

2 汚泥分析

旧吉野川浄化センターからの発生汚泥について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める産業廃棄物の委託基準では、産業廃棄物の排出事業者は、適正処理のために必要な廃棄物情報を処理業者に提供することされているため、別紙-2に示す項目・頻度で汚泥分析を実施する。

溶出試験は、昭和46年環境庁告示第59号、日本工業規格 K0102 等で定める方法により検定する。含有量試験は、昭和63年環水管第127号（底質調査方法）等で定める方法により検定する。計量証明を添付すること。

## 別紙-1

項目	頻度	
1	カドミウム及びその化合物	2回/月
2	シアン化合物	2回/月
3	有機リン化合物	2回/月
4	鉛及びその化合物	2回/月
5	六価クロム化合物	2回/月
6	ヒ素及びその化合物	2回/月
7	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	2回/月
8	アルキル水銀化合物	2回/月
9	ポリ塩化ビフェニル	2回/月
10	トリクロロエチレン	2回/月
11	テトラクロロエチレン	2回/月
12	ジクロロメタン	2回/月
13	四塩化炭素	2回/月
14	1・2-ジクロロエタン	2回/月
15	1・1-ジクロロエチレン	2回/月
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	2回/月
17	1・1・1-トリクロロエタン	2回/月
18	1・1・2-トリクロロエタン	2回/月
19	1・3-ジクロロプロペン	2回/月
20	チウラム	2回/月
21	シマジン	2回/月
22	チオベンカルブ	2回/月

項目	頻度	
23	ベンゼン	2回/月
24	セレン及びその化合物	2回/月
25	ホウ素及びその化合物	2回/月
26	フッ素及びその化合物	2回/月
27	アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2回/月
28	水素イオン濃度	2回/月
29	生物化学酸素要求量	2回/月
30	化学的酸素要求量	2回/月
31	浮遊物質	2回/月
32	n-ヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	2回/月
33	n-ヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)	2回/月
34	フェノール類含有量	2回/月
35	銅含有量	2回/月
36	亜鉛含有量	2回/月
37	溶解性鉄含有量	2回/月
38	溶解性マンガン含有量	2回/月
39	クロム含有量	2回/月
40	大腸菌群数	2回/月
41	全窒素含有量	2回/月
42	全リン含有量	2回/月
43	1,4-ジオキサン	2回/月
44	ダイオキシン	1回/年
45	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(LAS)	1回/年
46	総窒素(加圧分解法)(海水)	13回
47	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素(海水)	13回
48	アンモニア性窒素(海水)	13回

## 別紙-2

## 汚泥 含有量試験

項目	頻度
1 総水銀	2回/年
2 カドミウム	2回/年
3 鉛	2回/年
4 六価クロム	2回/年
5 ヒ素	2回/年
6 シアン化合物	2回/年
7 ニッケル	2回/年
8 総クロム	2回/年
9 亜鉛	2回/年
10 銅	2回/年
11 鉄	2回/年
12 総発熱量	2回/年
13 真発熱量	2回/年
14 含水率	2回/年
15 炭素	2回/年
16 水素	2回/年
17 窒素	2回/年
18 酸素	2回/年
19 蒸発残留物	3回/年
20 強熱減量	3回/年

## 汚泥 溶出試験

項目	頻度
1 カドミウム及びその化合物	2回/年
2 シアン化合物	2回/年
3 有機リン化合物	2回/年
4 鉛及びその化合物	2回/年
5 六価クロム化合物	2回/年
6 ヒ素及びその化合物	2回/年
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	2回/年
8 アルキル水銀化合物	2回/年
9 ポリ塩化ビフェニル	2回/年
10 トリクロロエチレン	2回/年
11 テトラクロロエチレン	2回/年
12 ジクロロメタン	2回/年
13 四塩化炭素	2回/年
14 1・2-ジクロロエタン	2回/年
15 1・1-ジクロロエチレン	2回/年
16 シス-1・2-ジクロロエチレン	2回/年
17 1・1・1-トリクロロエタン	2回/年
18 1・1・2-トリクロロエタン	2回/年
19 1・3-ジクロロプロペン	2回/年
20 ベンゼン	2回/年
21 チウラム	2回/年
22 シマジン	2回/年
23 チオベンカルブ	2回/年
24 セレン及びその化合物	2回/年
25 クロム及びその化合物	2回/年
26 鉄含有量	2回/年